

新市民会館整備運営事業

個別対話における質問に対する回答

- ・ 新市民会館整備運営事業入札説明書等について、平成28年4月15日に実施した個別対話を踏まえ、公平性の観点から公開すべきと判断した質問に対する市の回答を公表します。
- ・ 質問回答に伴い、資料の修正版と新旧対照表を公表しますので、あわせてご確認ください。

平成28年4月25日

東大阪市

個別対話における質問に対する回答

No	書類名	タイトル	質問	回答
1	業務要求水準書	文化芸術事業について	文化芸術事業の実施において共催事業の位置づけ等について	文化芸術事業実施業務として、業務要求水準において事業者を求める各事業回数の合計回数の8割程度については主催事業として実施してください。それ以上の回数分については共催として文化芸術事業を実施していただいても結構です。
2	業務要求水準書	機械警備機器について	機械警備をリースとした場合の事業終了時の取扱いについて	機械警備機器をリースとした場合においても、警備会社への発報等のための制御盤については事業終了時の撤去を認めますが、カードリーダーや電気錠等の警備機器が正常に作動する施設状態で、市に引き継いでください。
3	業務要求水準書 【別添6】	既存杭位置図について	既存杭位置図における北診療棟の考え方について	業務要求水準書【別添7】既存杭位置図の12「作成日 平成12年8月29日」の資料を正として、既存杭の処理をお考えください。
4	事業仮契約書(案) 第57条	開業準備業務に係る契約保証金について	開業準備業務に係る契約保証金を預託する時期について	開業準備業務に係る契約保証金については、金員の預託日若しくは履行保証保険契約書の写しの提出日を「本契約の締結の日」から「開業準備期間の開始日まで」に変更いたします。 なお、平成28年3月16日付で公表した「入札説明書等に関する第1回質問に対する回答」の質問 176及び177を本回答に修正します。また、事業仮契約書(案)第57条の該当部分を修正します。